

さかいM&A業務にかかる報酬料金体系

1. 譲渡希望事業者の簿価純資産が5,000万円未満の場合

【着手金】原則として無料

【基本合意時の報酬】成功報酬の10%（最低額）54万円

※基本合意の報酬は成功報酬に充当。

【成功報酬】（最低額216万円）

成約金額	成功報酬料金
3千万円以下の部分	成約金額の10.8%
3千万円超5千万円以下の部分	成約金額の8.64%
5千万円超1億円以下の部分	成約金額の6.48%

<レーマン方式>

※成約金額4千万円の場合

$$(3\text{千万円} \times 10.8\%) + \{(4\text{千万円} - 3\text{千万円}) \times 8.64\%\} = 410.4\text{万円}$$

※成約金額には役員退職慰労金等を含む。

※成約金額が1億円超となる場合の成功報酬額は、「簿価純資産5,000万円以上の場合」の報酬体系に準ずる。

2. 譲渡希望事業者の簿価純資産が5,000万円以上の場合

【着手金】54万円

※着手金は成功報酬に充当。

【基本合意時の報酬】成功報酬の10%（最低額）54万円

※基本合意の報酬は成功報酬に充当。

【成功報酬】（最低額540万円）

成約金額	成功報酬料金
2億円以下の部分	成約金額の8.64%
2億円超5億円以下の部分	成約金額の6.48%
5億円超10億円以下の部分	成約金額の4.32%

<レーマン方式>

※成約金額4億円の場合

$$(2\text{億円} \times 8.64\%) + \{(4\text{億円} - 2\text{億円}) \times 6.48\%\} = 3,024\text{万円}$$

※成約金額には役員退職慰労金等を含む。